

# 風水害に備える①

## 大雨に関する気象情報（注意報・警報・特別警報）の発表基準

気象庁は、平成25年8月から「特別警報」の運用を開始しました。警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風、大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市から発令される避難勧告・避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

種類	大雨注意報	大雨警報	大雨特別警報
解説	大雨によって災害が発生するおそれがあると予測される場合。	大雨によって重大な災害が発生するおそれがあると予測される場合。	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合。
雨量	平地	1時間雨量 30mm	48時間降水量 360mm 3時間降水量 160mm
	平地以外	1時間雨量 40mm	

時間雨量以外に、降った雨が地下の土壤中にたまっている状態を表す「土壌雨量指数」も考慮して決定されます。

## 風に関する気象情報（注意報・警報・特別警報）の発表基準

種類	強風注意報	暴風警報	暴風に関する特別警報
平均風速	陸上 13m/s 海上 15m/s	陸上 20m/s 海上 25m/s	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、暴風が吹くと予想される場合。

警報・注意報には、上記のほかに、洪水、大雪、波浪、高潮等の種類があります。詳しくは気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/warn/>）で確認できます。

## 風の強さ

風の強さ	平均風速	状況
やや強い風	10m/s以上～15m/s未満	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。
強い風	15m/s以上～20m/s未満	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業は極めて危険。
非常に強い風	20m/s以上～25m/s未満	何かにつかまっていないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。走行中の車は、通常で運転するのが困難になる。
	25m/s以上～30m/s未満	
猛烈な風	30m/s以上	屋外での行動は極めて危険。走行中のトラックが横転する。

気象庁「風の強さと吹き方」(平成12年8月作成、平成25年3月一部改正)より抜粋